

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成26年9月8日(月) 本社会議室	
委員	角田 茂(学校法人参事) 矢橋晨吾(大学名誉教授) 西谷隆亘(大学名誉教授) 田中俊充(弁護士) 栗田 誠(大学院教授)	
審査対象期間	平成26年4月1日～平成26年6月30日	
抽出案件	総件数	5 件 (備考)
工事	一般競争	1 件
	公募型指名競争入札	0 件
	通常指名競争入札	1 件
	随意契約	0 件
建設コンサルト	公募型プロポーザル・簡易公募型プロポーザル	0 件
	公募型指名競争入札・簡易公募型競争入札	0 件
	標準プロポーザル	0 件
	一般競争	1 件
	通常指名競争	1 件
	随意契約(競争性のある)	0 件
	随意契約(特命随意契約)	0 件
	補償契約	1 件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	1. 一般競争入札(工事)	
	【草木ダム取水・放流設備整備工事】	
	・技術評価をしている中で、最高点に対して2社とも得点が半分以下となっているが、何点以上取らなければならないというような決めはないのか。	・特に定めていません。
	・技術点のウエイトはどのようにして設定しているのか。	・内規で決まっています。簡易型の工事については、技術点10～20点で設定することとしています。
・技術提案の関係で差が出ているが、標準案と同等の社は評価されず、もう一方の社は評価されているが、これはどのような提案をして評価されているのかよくわからないが。	・標準案と同等の提案をした社については、具体的な提案がなかったため加点していません。もう一方の社は具体的な施工体制について提案されていることから、加点しました。	

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

2. 通常指名競争入札（工事）	
【付替林道3-4工区（その1）工事】	
<p>・落札者は、1回目、2回目の一般競争入札では競争参加申請をしなかったとのことだが、3回目を指名競争にしたので手を挙げたということか。</p>	<p>・推測ですが、発注の時期によるものだと思います。平成24年7月に大規模な出水があり、地元関係の災害復旧工事が出ておりまして、機構の仕事まで手が回らなかったという事情があったのかと思います。2回の不調により、時期が少しずれたので、若干の余裕ができて今回参加してくれたものと考えます。</p>
<p>・辞退者があまりにも多いのは何故か。</p>	<p>・複数の工事に応募していて、他の工事が落札できたので機構の工事を辞退したり、価格の折り合いが付かなくて辞退する社もあるようです。</p>
<p>・入札された業者名に、〇〇〇〇（甲）というのがあるが、これはどういう意味か。</p>	<p>・経常協同企業体、2つの業者が企業体を組んだものです。</p>
3. 一般競争入札（土木関係コンサルタント業務）	
【原石山地下水排除工設計業務】	
<p>・原石山というのは岩盤、岩か。</p>	<p>・堤体のロック材として岩を取っている岩盤です。</p>
<p>・1回目の入札結果を参加した2社に通知しているのか。</p>	<p>・2者に最低応札価格を通知しています。</p>
<p>・その結果、入札金額があまりにも離れすぎているので、1社は辞退したということか。</p>	<p>・おそらくそういうことだと思います。</p>
4. 通常指名競争入札（地質調査業務）	
【堤体観測業務】	
<p>・応札した3者のうち、3番目の者は10倍くらいの金額だが、何か新しい提案でもされているのか。</p>	<p>・本件は指名競争入札であり、提案を受ける案件ではありませんので、どのような考えでこの価格にしたのかわかりません。</p>

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> ・指名業者の選定の最後のところに、「前回堤体挙動観測業務の入札において辞退した業者を除き」とあるが、不落になったのでもう1回やり直したということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注時期が1か月ほどずれたので、業務内容を見なおしたうえで発注させていただきました。基本的には同じような内容です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうことであれば、辞退した業者を指名しないというのは、辞退したことに対する一種のペナルティーを与えることにならないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指名競争の場合10社指名を心掛けていますが、プレリストには19社あり、そのうち成績上位の10社を指名しました。次の時も10社を基準に指名しようというところで、前回選定されなかった9社と、入札した社を入れて10社を指名しました。それ以上の意図はなく、ペナルティーという意識はありません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・今、ペナルティーという意識はないと言われたが、指名されないという不利益な取扱いをされているような感じがするが、その辺はどう考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレリストに19社あり、成績上位から10社を1回目に指名し、2回目には残った9社と入札に参加した1社の計10社を指名しました。結果的には、辞退した社を入れない形になっています。
	5. 補償契約	
	【木和田導水路用地土地代金及びその他補償金】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・写真とかを見た限りでは、経済的価値を有するような立木はあまりないような印象を持ったが、補償額が相当大きくなっているのは、経済的価値のある立木があるということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に現地でも1本1本計り、樹種と本数を見て補償基準にあてはめた結果であり、調査の結果を正確に反映した値です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・売れそうなものはあまりないというのが率直な印象だが、何らかの基準で1本ずつ補償するような基準になっているということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば収穫樹というのは、細くてもそれから大きくなっていくことから、価値が必ずありますので、たとえ小さいといえども必ず評価して補償するという形をとっています。

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	・ダム以外の基準というものはあるのか。	・小石原川ダムでは、補償基準はこれ以外にありません。
	6. その他	
	【公正入札調査委員会関係】	
	・特になし	・7月に開催した公正入札調査委員会の内容を報告
	【入札等監視委員会の案件抽出について】	
		・本委員会の審議案件の抽出について、現行の規程では指定された委員が入札方式別ごとに事前は無作為抽出の方法により行うこととなっておりますが、今回の抽出担当委員より無作為という抽出の方法はいかがなものか、むしろ問題意識を持って審議案件を抽出した方が良いのではないかとの提案がありました。現状の抽出の状況も考えると、無作為抽出の方法という記述を削除したいと考えております。
	・もう長くこの方法でやっているが、現状とこれを改正するのでは何か違いがあるのか。	・現行が無作為ではなく、問題意識を持って抽出いただいているので、現状に合わせた言い方として、ルール改正をしたいということです。
	・指定された委員の責任で抽出を行うということか。	・そうなります。 もちろん抽出にあたっては、参考となる情報を付させていただきたいと考えてます。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	・なし

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2

ランド・アクセス・タワー内

電話 048-600-6500

水資源機構入札等監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長	河野	裕明	(内線	2251)
技術管理室担当課長	益山	高幸	(内線	4631)
用地管財部補償業務課長	杉浦	正人	(内線	2331)